

平成 30 年 12 月 吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社

## (訂正) (香港) LSS(LOW SULPHUR SURCHARGE)導入のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社 KMTC LINE は、日本/香港間の全ての輸出入貨物に対し、下記の通り、**LSS(LOW SULPHUR SURCHARGE)**を導入する事が決定致しました。

今後も、サービス向上に努めて参る所存で御座いますので、何卒ご理解、ご協力の程宜しく  
お願い申し上げます。敬具

### 記

- 1) 名称 : LSS(LOW SULPHUR SURCHARGE)  
\*MARPOL 条約 (船舶による汚染の防止の為の国際条約) に基づき、  
低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられた事に依るサーチャージ
- 2) 対象貨物 : 日本/香港間の全ての輸出入貨物
- 3) 適用料率 : \$20/20FT  
\$40/40FT
- 4) 支払い地 : 香港払い
- 5) 適用開始日 : 日本から香港への輸出 2019 年 1月1日 日本出港分より <-- (訂正)  
香港から日本への輸入 2019 年 1 月 2 日 香港出港分より

ご不明な点は弊社カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

カスタマーサービスチーム TEL: (東京) 03-3500-5051, TEL: (大阪) 06-6243-1661

以上